



平成 29 年 2 月 16 日

各 位

会 社 名 シンプロメンテ株式会社  
代 表 者 名 代表取締役会長兼社長 内藤 秀雄  
(コード番号:6086 東証マザーズ)  
問 い 合 せ 先 取締役管理本部長 大崎 秀文  
T E L 0 3 - 5 7 6 7 - 1 6 1 6

## 資本提携及び業務提携に関する基本合意書締結のお知らせ

当社は、平成 29 年 2 月 16 日開催の取締役会において、株式会社乃村工藝社（以下、「乃村工藝社」といいます。）との間で資本提携及び業務提携（以下、「本提携」といいます。）に向けた基本合意書を締結し、協議を開始することを決議いたしましたので、お知らせいたします。

### 記

#### 1. 本基本合意の目的及び理由

当社は、飲食及び物販・小売り店舗チェーンを中心に、現在全国 27,000 を超える店舗等にメンテナンスサービスを提供しております。店舗にある設備・機器や内外装の不具合についての対応依頼を受け付け、独自の協力会社のネットワークを用いて、お客様に成り代わり、修理・修繕、管理業務をワンストップで行う店舗メンテナンスアウトソーサーです。

一方、乃村工藝社は、「われわれは 人間尊重に立脚し 新しい価値の創造によって豊かな人間環境づくりに貢献する」という経営理念のもと、連結子会社 12 社を含めた乃村工藝社グループでディスプレイ事業を中心に事業展開をしております。また、乃村工藝社の子会社である株式会社テスコ（以下、「テスコ」といいます。）につきましても、飲食店を中心とする店舗設備・機器（ファシリティ）のメンテナンス及び新設・改装を主要な事業内容とする会社です。

当社と乃村工藝社は、今回の合意により、当社が乃村工藝社の完全子会社であるテスコを、平成 29 年 2 月 16 日公表の「持株会社体制への移行方針決定に関するお知らせ」にあるように、完全子会社化し店舗メンテナンス業界でナンバーワンとなること、その上で、店舗内装等ディスプレイ業界ナンバーワンである乃村工藝社グループとの協業をもとに主にチェーン展開型店舗を持つ企業へのより一層のサービスを提供することを目的として、本提携に向けた具体的な検討を開始いたします。

これらにより、両社の「事業ネットワーク」「サービス」「人材」に係る経営資源及びノウハウの統合強化、並びに売上規模の拡大によるスケールメリットの追求により、経営基盤を一層強固なものとしつつ、両社の事業機会を拡大させ、もって相互の企業価値の向上をはかることを目指しております。

#### 2. 本基本合意の内容

本基本合意の主な内容は次のとおりであります。

詳細につきましては、平成 29 年 4 月 13 日（予定）の両社間の最終契約を目途に、協議を重ねてまいります。

##### (1) 当社及び乃村工藝社の完全子会社であるテスコによる株式交換

テスコは、当社と同様、店舗の設備等のメンテナンス事業を行っております。

今回、当社は、乃村工藝社の完全子会社であるテスコと、当社を株式交換完全親会社、テスコを株式交換完全子会社とする株式交換を行うことを検討しており、乃村工藝社が所有するテ

スコの株式に代えて、当社の自己株式及び普通株式並びに金銭を交付し、テスコを完全子会社とする予定であります。対価は、今後実施するデュー・ディリジェンスの結果を踏まえ、協議する予定であり、現状は未定です。ただし、株式交換に際して乃村工藝社に交付する当社株式は、当社発行済株式数の10%を目途とすることとし、今後、両社で協議してまいります。

(2) 合併会社等の設立・運営

当社及びテスコそれぞれのメンテナンス事業等から派生する飲食店等の新設・改装需要に応えることを目的とし、当社及び乃村工藝社グループによる合併会社等の設立・運営を検討しております。詳細は、今後、両社で協議してまいります。

(3) 国内外における協業

売上規模の拡大によるスケールメリットの追求により、経営基盤を一層強固なものとしつつ、当社及び乃村工藝社グループの国内外における事業機会を拡大させ、もって相互の企業価値の向上を図ることを目的として、相互の顧客紹介、人材の交流・育成、新サービスの検討・開発等の協業を行うことを、今後、両社で協議してまいります。

3. 本基本合意における株式交換の当事会社の概要（平成28年2月29日現在）

(1)名称	シンプロメンテ株式会社 (株式交換完全親会社)	株式会社テスコ (株式交換完全子会社)				
(2)所在地	東京都品川区東大井2丁目13番8号	東京都三鷹市上連雀1丁目12番17号				
(3)代表者の役職・氏名	代表取締役会長兼社長 内藤 秀雄	代表取締役社長 岡本 賢二				
(4)事業内容	店舗の設備・厨房機器及び内外装等のトータルメンテナンスサービス事業	飲食店を中心とするファシリテイ・ケア事業(計画業務、管理業務、機能改善業務)				
(5)資本金	232百万円	100百万円				
(6)設立年月日	昭和60年8月23日	昭和27年6月21日				
(7)大株主及び持株比率	内藤 秀雄 24.03% 株式会社 ShuManagement 11.29% 内藤 秀治郎 10.65% 内藤 剛 5.08%	株式会社乃村工藝社 100%				
(8)当事会社間の関係						
資本関係	該当事項はございません。					
人的関係	該当事項はございません。					
取引関係	一部メンテナンスについての取引がございます。					
関連当事者への該当状況	該当事項はございません。					
(9)当該会社の直近3年間の経営成績及び財政状態(単位:百万円。特記しているものを除く)						
	シンプロメンテ株式会社 (株式交換完全親会社)			株式会社テスコ (株式交換完全子会社)		
決算期	平成26年 2月期	平成27年 2月期	平成28年 2月期	平成26年 2月期	平成27年 2月期	平成28年 2月期
純資産	786	832	933	2,799	2,781	2,658
総資産	1,567	1,595	1,877	4,047	4,316	3,794
1株当たりの純資産(円)	454.80	481.22	527.31	215.46	214.05	204.59
売上高	3,676	4,307	4,936	11,888	10,055	8,970

営業利益	185	104	211	11	19	37
経常利益	178	105	211	26	30	47
当期純利益	103	70	120	122	43	△111
1株当たり当期純利益 (円)	73.53	40.92	69.67	9.43	3.33	△8.58
1株当たり配当金(円)	15.00	15.00	25.00	5.00	2.00	—

(注) 株式交換の実行までにテスコは、乃村工藝社に対し剰余金の配当(平成29年2月期に係る確定決算に基づき算定される分配可能額の全額を分配対象とする。)を実施いたします。

#### 4. 本基本合意先の概要(平成28年2月29日現在)

(1)名称	株式会社乃村工藝社		
(2)所在地	東京都港区台場2丁目3番4号		
(3)代表者の役職・氏名	代表取締役社長 榎本 修次		
(4)事業内容	集客環境づくりの調査・コンサルティング、企画、デザイン・設計、制作・施工ならびに各種施設・イベントの活性化、運営管理		
(5)資本金	64億97百万円		
(6)設立年月日	昭和17年12月9日		
(7)大株主及び持株比率	有限会社乃村 8.73% 有限会社蟻田 8.58% BBH FOR MATTHEWS JAPAN FUND 4.12% 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口) 3.45% 乃村工藝社従業員持株会 3.32%		
(8)上場会社と当該会社との 関係等	資本関係	該当事項はございません。	
	人的関係	該当事項はございません。	
	取引関係	該当事項はございません。	
	関連当事者への該 当状況	該当事項はございません。	
(9)当該会社の直近3年間の経営成績及び財政状態(単位:百万円。特記しているものを除く)			
決算期	平成26年2月期	平成27年2月期	平成28年2月期
連結純資産	27,459	29,992	31,619
連結総資産	59,477	62,805	65,256
1株当たりの連結純資産(円)	493.59	539.12	568.37
連結売上高	98,410	103,129	108,340
連結営業利益	4,313	5,211	6,033
連結経常利益	4,381	5,434	6,200
親会社株主に帰属する 当期純利益	1,845	3,193	3,841
1株当たり連結当期純利益(円)	33.09	57.41	69.05
1株当たり配当金(円)	16.00	26.00	30.00

5. 日程

- |                         |                       |
|-------------------------|-----------------------|
| (1) 基本合意書締結に係る取締役会決議日   | 平成 29 年 2 月 16 日      |
| (2) 基本合意書締結日            | 平成 29 年 2 月 16 日      |
| (3) 本提携の最終契約締結日         | 平成 29 年 4 月 13 日 (予定) |
| (4) 定時株主総会における株式交換契約の承認 | 平成 29 年 5 月下旬 (予定)    |
| (5) 本株式交換の効力発生日         | 平成 29 年 9 月 1 日 (予定)  |

6. 今後の見通し

今後、両社間で本提携に関する協議を進めていく中で、開示すべき事項が発生した場合には、速やかに開示いたします。

以 上